

令和2年度 多様な性に関する懇話会 会議要旨

日時：令和3年2月12日（金）14：00～15：10

会場：岐阜県防災交流センター2階 研修室

議題：（1）岐阜県の教育施策の主な取組みについて
（2）その他

（委員）

性的マイノリティと教育については大きく3つの問題があると考えている。一つ目は、性的マイノリティの児童生徒の多くが、学校でからかひやいじめの対象になっており、その結果として、過酷な状況の中で学校生活を送る場合も多く、さらに不登校や退学になる場合もあり、教育を受ける機会を十分に保障されていない状況にあることである。二つ目は、学校生活において性を男女に二分する制度や異性愛が前提とされていることによって、精神的な苦痛を感じている児童生徒がいることである。三つ目は、性的マイノリティの児童生徒が年齢にふさわしいセクシュアリティ、ジェンダー、性的健康についての情報を得ることが難しい状況にあることである。

（委員）

性虐待、性暴力、#MeToo等のジェンダーに関する様々な問題への対応とともに、多様な性についても、人権課題という視点から、一部の学級だけではなく、学校教育活動の中に広く浸透していくとよい。

他者への理解や配慮だけを子どもに要求するのではなく、自分自身を含めた全ての人的大事にされると同時に、自己肯定をしながら、他者を大事にするという気持ちを育てていくことが必要だと考えている。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」では、人権の問題を含めた広範な性教育が提案されており、SDGsの目標にも、「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という項目がある。ぜひ学校教育においても、一番の土台である自分自身の体の成長や気持ち、人生をどう生きるかなど、子どもの年代に応じ系統立てられた「包括的な性教育」を推進してもらいたい。

（委員）

ジェンダーの問題は幼少の頃から始まっているため、多様な性に関する問題を解決していくためには、学校における小学校の低学年からの取組みが必要であり、性的少数者という枠の中で考えるのではなく、広く人権問題として、差別や偏見はいけないという方向での教育を行ってほしい。

これまでLGBTを「可視化」する活動に取り組んできたが、性的少数者やLGBTQという言葉自体が使われない社会にならない限り、性的少数者が特別な枠の中にいるような錯覚を生むと感じており、特別な人という形にならない教育を考えていく必要がある。

(委員)

LGBTの言葉の認知が、ここ数年の間に進み、その理解は様々であるが、中学校や高校での講演の場においてLGBTのことや困りごとを伝えると、配慮しなければならない「他者への理解」になってしまう。そうではなく、自分たち一人一人に性的指向・性自認があり、セクシュアリティは多様であるということを伝えるようにしている。

カミングアウトへの対応や、啓発、教員の研修においても、少数者への配慮ではなく、皆が性的指向・性自認を持っておりいろいろな個性があるという前提で進めていってほしい。

(委員)

多くの中学生、高校生は、LGBTについて、特別視や特段配慮しなくてはならないという存在ではないことも少しずつ掴み始めている世代である。それとは逆に、保護者は極端な拒否反応を示している場合があり、中学生、高校生の子ども達や先生からSOSが届いている。

学校教育で、小学校低学年から授業の中で、LGBTQに限らず発達障害、貧困、性被害なども含めて取り上げ、人権を意識してもらうことも大事であるが、同時に、子育ての早い段階から保護者に対する情報提供が必要だと考えている。例えば6カ月健診や3歳児健診などの乳幼児健診の中で、保護者に情報を届けることができればよいと思う。クラスメイトの中にいる個性の強い子や、発達障害、LGBTの子どもに対する子どもの反応は、親の影響を受ける部分も大きいいため、本人に対する学校教育だけではなく、保護者に対する教育も必要である。

(委員)

啓発活動や教育は、聞く側が、自ら人権問題に関する解決を図り、自分の思いを変革し解消するきっかけとして重要なものである。話をする側は、聞いている側の心に直接訴え、自分のこととして考えるきっかけを作るための方策を考える必要があると思う。

生徒に対する研修や啓発を行うのは、教職員の機会が多いため、教職員に対しては、自らの理解に加え、どのような方法で生徒に伝えていくのかということを考えるきっかけづくりのための研修が必要である。教職員に対する研修と生徒自身に対する研修啓発を分け、それぞれの方法を考える必要がある。

また、継続性というのが非常に重要だと思う。研修の前後のアンケートにより意識の変化を検証するのは有効な方法であり、啓発を続け、考える機会を継続するということが重要である。

LGBTや性差別に対する人権問題を大きな社会問題として捉え、教育の分野で、実効性のある方法を考えていく必要がある。

(委員)

今回の五輪の問題に若い世代が声を上げたということを見て、人権意識がこんなに進んだのかと驚くと同時に、日本人、特に高齢者の意識を変えることは困難だという気がした。

男女共同参画基本法ができた頃は、世界が「男女平等」と言う中で、日本は「共同参画」としか言えなかった。最近のメディアや新聞報道では、「男女平等」という言葉が使えるようになり、意識を変えていくにはそれなりの時間が必要だと感じている。

一番問題なのは、保護者の問題とともに、地域に住む高齢者の意識をどう変えていくのかということである。保護者や子どもが地域で生きていく上で、地域における理解促進の取り組みが必要である。

(委員)

今回のJOCの話は、ダイバーシティのスタートである女性の活躍推進という問題でも、日本は周回遅れだということが露呈した。多様な性についての教育を受けていない年代の経営者は、批判を受ける姿を見て、認識を改めるいい機会にはなったと思う。ただし、社会的に集中砲火を浴びるような姿を見ると、逆に、こうしたデリケートな問題については、黙っているのが一番いいのではないかと考える人が増え、啓蒙や議論が進まなくなる可能性もあるという怖さを感じている。「下手なことは言わない方がいい」という、「その『下手なこと』という考え方自体が間違っている」というような議論がまともにできなくなってしまう怖さを感じた。

理解を深める最も強力なツールは「教育」であり、教育を受けた人が多くなるほど、世の中が変わってくるのではないかと考える。分母を増やすという意味では、児童生徒だけでなく保護者に対する取り組みも、かなり重要なポイントになると思っている。実際、保護者の中には社会に出て働いている人がほとんどであり、経済団体としても、経営者の中に理解がある人を増やすためにも、保護者に対する取り組みにも力を入れてもらえればと思う。

行政が出すパンフレットに加えて、新聞のような、身近で気軽に毎日見聞きするもので啓蒙をすることも大事だと思っている。

(委員)

1つ目は、人権と言う漢字二文字からスタートするのではなく、点字ブロックの種類、女子トイレの行列、あるいは障害者用駐車スペースの特徴、さらには参政権の問題、帝国大学と女性など、そういう「身近なところから深く感じ、広く考える」ことが大事である。

2つ目は、旗を降ろさないということ。部落差別の問題が特にそうであるように、いつどこで、突然、偏見と差別というものが噴き出すか分からない。その時に、旗を降ろさずに、穏やかに丁寧にじっくりと働きかける人々の輪を広げるしかないと思っている。

(委員)

全ての県立高校で制服の着用に関する柔軟な対応が可能となっているが、その上で要望したいことは、性表現を尊重するという観点から、性別違和があるないに関わらず、望んだときにスカートやズボンの着用が認められるとよいと思う。性的マイノリティだから対応を認めるというのではなく、性表現や性自認など、いろいろな形での対応に取り組んでもらえるとよい。